

令和6年第1回川本町議会定例会

町長施政方針

川 本 町

■施政方針の主な内容（55項目）■

基本的な事項

- ・町政運営に臨む決意 1
- ・立地適正化計画の策定 1
- ・治水対策 2
- ・デジタル化の推進 3
- ・医療・介護・福祉サービスの強化 4
- ・女子野球で繋がるプロジェクト 4
- ・広島広域都市圏への参画 5
- ・当初予算の概要 5

住み慣れた地域の暮らしが持続するまち

- ・住民主体の地域づくり 7
- ・地域公共交通の充実 7
- ・移住・交流の推進 7
- ・住環境の整備 8
- ・地域福祉 8
- ・障がい福祉 9
- ・国民健康保険 9
- ・高齢者福祉 9
- ・子育て支援 10

暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち

- ・農業と農村の振興 10

・担い手の確保	11
・特産品の振興	11
・有害鳥獣対策	12
・畜産の振興	12
・林業の振興	12
・商工業の振興	13
・商業活性化支援	13
・観光の振興	13
・交流施設等の運営	14
・誘致企業との連携	14
・雇用対策	15

子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち

・学校教育	15
・コミュニティ・スクール	16
・学校施設	16
・魅力ある教育環境づくり	16
・学校給食費の無償化	17
・ふるさと人づくり事業	17
・人権・同和教育の推進	18
・読書活動の推進	18
・スポーツ振興	19
・文化財保護	19
・悠邑ふるさと会館の管理・運営	19
・島根中央高校の魅力化支援	20

すべての住民が、安心して暮らせるまち

- ・ 防災・消防 21
- ・ 公営住宅等の維持管理 21
- ・ 道路整備 22
- ・ 急傾斜・治山・地すべり対策 22
- ・ 地方公営企業法の財務会計適用 23
- ・ 簡易水道 24
- ・ 生活排水処理対策 24
- ・ 環境衛生 24

効率的な行財政運営の推進

- ・ 財政基盤の確立 25
- ・ 公共施設の維持管理 25
- ・ 町税等の賦課・収納事務 26
- ・ 選挙事務 26
- ・ 窓口業務 27
- ・ 広聴・広報 27

令和6年第1回川本町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

定例議会開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、町長として2期目の町政に臨む私の基本的な考え方を申し上げ、町議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

(町政運営に臨む決意)

はじめに、今後の町政運営に臨む私の決意を申し述べます。

最大かつ喫緊の課題でありながら、道半ばにある人口減少対策に向けて、ハード面の課題は、令和6年度中に策定する「立地適正化計画」に盛り込み、ソフト面の課題は、「女子野球で繋がるプロジェクト」を中心として盛り込むことにより、これらを融合させながら、横断的かつ重層的に取り組んでまいります。

組織の潜在力を引き出しながら、現場主義に徹し、経営感覚を伴って行財政運営にあたることにより、町議会、関係団体、町民の皆様とともに、総力をあげて推進してまいります。

(立地適正化計画の策定)

次に、立地適正化計画の策定について申し上げます。

今年度の検討委員会では、現状や課題の共有から、区域設定の基本的考え方に関し、委員の皆様からのご意見を集約するとともに、都市計画審議会へも進捗状況を報告したところです。

令和6年度は、全世帯を対象に実施したアンケート調査結果を踏まえ、区域設定や防災指針等の骨子を固めるなどして、計画を策定してまいります。

官民が一体となって、居住機能や医療・福祉・商業などの様々な生活機能と、地域公共交通網をネットワーク化させることで、次世代につながるまちづくり、言うなれば「コンパクトタウンかわもと」を目指してまいります。

(治水対策)

次に、治水対策について申し上げます。

江の川下流域における、国による緊急対策特定区間の重点地区に、瀬尻・久料谷、谷地区が位置づけられ、また、国・県・市町による「治水とまちづくり連携計画」、及び県による「江の川水系下流支川域河川整備計画」において、「矢谷川」の整備も盛り込まれた上で、両地区とも、概ね10年を事業期間として、土地利用一体型水防災事業による宅地嵩上げが進められております。

このうち、瀬尻・久料谷地区は、既に国事業として、昨年11月に、国道261号の迂回路設置工事が着手され、令和8年度の完成に向けて、必要となる工事進捗が図られるよう要望しております。また、町施工部分につきまして

は、事業範囲内の用地補償を行います。

谷地区につきましては、国事業として、今年度に引き続き、構造物の詳細設計等が行われるよう要望しております。

県事業としては、先行整備エリアにおける用地補償や迂回路設置工事、盛土工事が行われるよう要望しており、町の事業として、用地補償や町有物件の解体工事を行います。

今後も、事業が円滑に進むよう、地元の治水事業推進協議会の皆様と連携するとともに、国・県に対して早期完成を働きかけてまいります。

また、現在策定中の「立地適正化計画」による、具体的なまちづくりイメージも伴って、川本堤防の完成堤防化を一層強く働きかけるとともに、まずは必要となる、堤防断面の確保の早期着手を要望してまいります。

さらに、近年の気候変動に伴う降雨量の増大の影響を受けての、因原・尾原地区の内水排除対策、加えて日向地区の対策につきましても、早期事業化が呼び込めるよう、継続して強く要望してまいります。

(デジタル化の推進)

次に、デジタル化の推進について申し上げます。

令和4年度に策定した「デジタル化推進計画」に掲げた「町民サービスの向上」「庁内業務の効率化」「職員の人材育成」の3つの柱のもと、行政手続のオンライン化や窓口のデジタル化などを進める、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に併せて、地域社会のデジタル化、

デジタルディバイド対策に取り組んでまいります。

また、令和5年9月の閣議決定「地方公共団体情報システム標準化基本方針」で示された方針「基幹業務システムを、令和7年度末までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行する」に基づき、邑智郡総合事務組合と共同で、標準化・共通化に取り組んでまいります。

(医療・介護・福祉サービスの強化)

次に、医療・介護・福祉サービスの強化について申し上げます。

社会医療法人仁寿会・加藤病院による「地域総合ヘルスケアステーションかわもと施設群」の新築移転整備につきましては、現在、施工業者の選定等に向けて、様々な観点からの精査を継続している段階にある、と伺っております。

重点プロジェクトに掲げたこのサービス強化の基盤ともなるこのたびの整備が、早期に完成するよう支援するとともに、本町ならではの地域包括ケアシステムを構築してまいります。

(女子野球で繋がるプロジェクト)

次に、「女子野球で繋がるプロジェクト」について申し上げます。

新しい人の流れづくりを推進するため、地域おこし協力隊制度を活用して「女子硬式野球クラブ」を創設してまいります。

監督や選手は、野球に打ち込みながら、関係団体等と連携し地域活性化にも貢献いただくことで、これまで「交流のまち」として培われてきた歴史や風土を礎に、本町ならではの地域創生を目指します。

令和6年度は、選手の練習拠点となる川本西グラウンドの改修整備と監督・選手の募集を行い、令和7年4月のチーム始動に向けて、準備を進めてまいります。

(広島広域都市圏への参画)

次に、広島広域都市圏への参画について申し上げます。

この広域都市圏は、平成28年2月に広島市長が「連携中枢都市」を宣言され、現在、広島県、山口県及び島根県の3県にまたがる28市町で構成されております。

少子高齢化や人口減少などの急速な変化に対応するため、参加する市町が、ヒト・モノ・カネ・情報の循環を基調とする「ローカル経済圏」を構築し、圏域全体で地域資源を活用する様々な施策を展開することで、圏域経済の活性化と圏域内人口200万人、を目指すとされております。

町としましては、本町と広島市、そして圏域内の市町との新たな連携が期待されることから、令和6年度から、この広域都市圏へ参画したいと考えております。

(当初予算の概要)

次に、提出いたしました令和6年度の当初予算の概要について申し上げます。

「第6次川本町総合計画」による、持続可能な税源涵養に資する人口減少対策として、引き続き取り組むべき事業や、「治水対策」、「デジタル化推進計画」に基づく施策、「公共施設等総合管理計画」に基づく、公共施設の長寿命化事業等について、重点的に盛り込んだところです。

一般会計の当初予算額は、50億313万5千円となり、前年度と比較すると、3億1,327万7千円、6.7%の増額となっています。

主な増額の要因は、定住促進住宅整備事業が7,334万6千円の増、因原内水排除用ポンプ増設事業が6,550万円の皆増、令和6年4月に地方公営企業法適用に移行する、簡易水道事業会計への繰出金が2,891万7千円の増、女子野球で繋がる挑戦人口創出事業が、2,210万円の皆増等となっています。

また、主な減額の要因は、かわもと音戯館指定管理費が912万5千円の減等となっています。

国民健康保険事業、後期高齢者医療の特別会計の総額は、5億4,899万6千円で、前年度と比較すると8,718万8千円、13.7%の減額となっています。

それでは、「第6次川本町総合計画」に掲げております4本の基本目標に基づき、予算に盛り込みました主要な施策につきまして、順次ご説明申し上げます。

まず、

「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」に関する施策についてであります。

(住民主体の地域づくり)

はじめに、住民主体の地域づくりについて申し上げます。

令和4年度、県と共同で各自治会を対象として実施した「地域実態調査」の結果を基に、本町に適した中山間地域対策に取り組めます。

また、庁内でも横断的な検討の場を設け、防災・福祉・地域交通等において、住民主体による持続可能な運営の実現に向け、地域との伴走支援に取り組めます。

(地域公共交通の充実)

次に、地域公共交通の充実について申し上げます。

「地域公共交通計画」に基づき、本町に適した交通手段の実現に向けた検討を継続します。

また、引き続き、社会医療法人仁寿会・加藤病院の新築移転整備に備え、運行事業者等を交えた協議を重ね、利用者の利便性の確保に努めます。

(移住・交流の推進)

次に、移住・交流の推進について申し上げます。

アフター・コロナに移行し、対面の移住相談イベント等の来場者も、徐々に回復傾向にあることから、培ってきた

経験やノウハウを活かし、自立的な運営を目指して、令和6年度から一般社団法人化される、「かわもと暮らし」と一層の連携を図り、きめ細やかに情報発信し、相談支援体制を充実します。

また、「高校生つながり創出事業」や「女子野球で繋がるプロジェクト」等を中心とした、関係人口や滞在人口の創出に向けて、積極的に取り組んでまいります。

(住環境の整備)

次に、住環境の整備について申し上げます。

昨年度から延期した2棟に併せて、因原地区への定住促進住宅を計4棟建設するとともに、「住生活基本計画」を基に、個人住宅の建設促進、空き家の活用、民間事業者と連携した賃貸住宅の整備を図ってまいります。

(地域福祉)

次に、地域福祉について申し上げます。

1月末現在の生活保護受給者の割合は、1000分の1を1とするパーミルは8.66% (パーミル) となっており、前年同期と比較して、0.19ポイント増加し、県の保護率8.17%を上回っております。

近年、子どもに加えて女性の貧困などがクローズアップされていることから、今後も、福祉事務所を中心に、自立支援へ向けた相談窓口である社会福祉協議会などの関係機関と連携して、様々な事情により生活困窮となられた方

々に寄り添いながら、セーフティネットとしての役割を果たしてまいります。

(障がい福祉)

次に、障がい福祉について申し上げます。

障がいの種別や程度に関係なく福祉サービスを利用できるよう、また、自立に向けて、地域生活への移行や就労への課題に対応したサービス提供体制の整備など、谷間のない支援を進めてまいります。

(国民健康保険)

次に、国民健康保険について申し上げます。

医療費の適正化に向けて、人間ドック助成や電子決済アプリ・Jコインペイを活用した、町内限定ボーナス「まげなポイント」の付与と連動した、各種健診受診への動機づけにより、疾病の早期発見・生活習慣病対策や、健診受診率の向上に取り組んでまいります。

未受診者の受診勧奨について、定期的に医療機関へ受診されている方からの情報提供も、健診数に含まれることから、健診率向上のため、積極的な情報提供を求めてまいります。

(高齢者福祉)

次に、高齢者福祉について申し上げます。

今後も、サロンの運営、支え合いの仕組みづくりなど、

地域住民が主体的に関りながら、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、中間支援組織等との連携強化も図りながら、地域包括ケアシステムを深化させてまいります。

(子育て支援)

次に、子育て支援について申し上げます。

令和6年度から努力義務とされる、市町村による子ども家庭センターの設置に向けて、現在、体制づくりを進めています。

福祉と母子保健の連携を深め、妊娠期から出産・子育てまで、一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援や、経済的支援を一体的に実施してまいります。

つづいて、

「暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち」に関する施策についてであります。

(農業と農村の振興)

はじめに、農業と農村の振興について申し上げます。

オペレーターが7名から8名に増え、作業の省略化が更に期待されることとなった、三原地域の3つの集落営農法人によるドローンでの共同防除を、令和6年産の水稻にお

いても行ってまいります。

中核となる認定農業者や集落営農組織、個人農家などに対しては、経営が安定化し、作業が効率化・省力化されるよう、機械や施設の導入を支援してまいります。

また、令和6年度で、第5期対策が最終年度となる、中山間直接支払交付金事業については、次期対策に向けて、既存団体が生産活動を継続して取り組めるよう、推進してまいります。

(担い手の確保)

次に、担い手の確保について申し上げます。

新規就農者に対しては、関係機関と連携しながら、継続して、経営の安定化を促進してまいります。

また、地域おこし協力隊をはじめとする、U・Iターン就農者の受け入れに向けましては、本町での営農プランや研修制度を確立し、更なる確保を目指してまいります。

今年度から、2名が農業とそれ以外を組み合わせたライフスタイルを目指して取り組んでいる、半農半X事業は、関係機関と連携し、自立に向けて支援してまいります。

(特産品の振興)

次に、特産品の振興について申し上げます。

エゴマにつきましては、収量の増加や販路の拡大などを支援し、本町の特色を活かした農産物として、一層振興してまいります。

また、今年度、県農業技術センターが、国内で初めて開発に成功した、早生(わせ)の新品種は、収穫期を分散させることにより生産拡大が期待されることから、普及に向けて栽培を推奨してまいります。

今年度、道の駅出荷者を中心として行った、先進地視察などを踏まえ、今後も、国が進める「みどりの食糧システム戦略」に基づく、有機農業の産地づくりに取り組んでまいります。

(有害鳥獣対策)

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

防御・捕獲・追い払いを基本とするこれまでの取り組みを活かし、ICT捕獲檻の導入による個体数の減少につながる対策や、地域全体で取り組む体制づくりを強化するとともに、近隣自治体とも連携し、被害の減少に向けた対策を検討してまいります。

(畜産の振興)

次に、畜産の振興について申し上げます。

繁殖雌牛の更新助成や予防接種の補助などに加えて、新たに、飼養牛の購入に対して支援することにより、経営の安定化を促進してまいります

(林業の振興)

次に、林業の振興について申し上げます。

森林環境譲与税を活用して、循環型林業の実現に向けて、所有者の負担軽減に繋がる補助や、施業の効率化のための作業道を整備してまいります。

また、町内林業事業体による講習会や、必要な装備品の購入に関する補助を行うことにより、担い手確保を支援してまいります。

(商工業の振興)

次に、商工業の振興について申し上げます。

国や県、しまね産業振興財団など、関係機関の支援制度により、地域商業機能の維持・発展に繋がる取り組みを推進してまいります。

また、商工会と連携し、空き店舗の活用等の課題解決に向けた取り組みを進めるとともに、事業承継に繋がる担い手確保の検討を進めてまいります。

(商業活性化支援)

次に、商業活性化支援について申し上げます。

電子決済アプリ・Jコインペイを活用した町内限定ボーナス「まげなポイント」の付与機会を拡大し、更なる地域経済の活性化と利用者の拡大に取り組んでまいります。

(観光の振興)

次に、観光の振興について申し上げます。

邑智郡内の魅力を生かした観光メニューの開発や、県外

における情報発信により、広域的な連携による誘客を促進してまいります。

また、本町の歴史、文化、自然、施設などを観光資源として、観光協会を中心に、商工会をはじめとする町内事業者とも連携することで、本町のファン獲得、交流人口の拡大に取り組んでまいります。

(交流施設等の運営)

次に、交流施設等の運営について申し上げます。

令和6年度から、産業振興課が所管する「かわもと音戯館」の運営に合わせ、町内施設の相互連携等による魅力向上及び利用者の拡大を図ります。

また、町内製品の販売促進、情報発信の拠点である、道の駅インフォメーションセンターかわもとでは、町・道の駅・出荷組合が連携した、さらなる活性化を図ります。

(誘致企業との連携)

次に、誘致企業との連携について申し上げます。

引き続き、県と連携して、株式会社三協島根川本工場への人材確保を支援してまいります。

毎年寄贈していただいている、河津桜を活用した公園の整備に向けましては、株式会社三協様との協議や、子育て世帯や地元の皆様との意見交換を重ねたことにより、概ね構想が固まったことから、令和6年度は、具体的な設計に入ってまいります。

(雇用対策)

次に、雇用対策について申し上げます。

2月14日に開催した企業ガイダンスは、一般求職者の方々や島根中央高校の生徒と、町内企業とをマッチングする機会となりました。

今後も、県の人材確保コーディネーターやハローワークとの連携を強化しながら、雇用促進イベントを開催し、求職者や高校生と企業とのマッチング機会を創出することにより、町内企業が必要とする人材確保を支援してまいります。

つづいて、

「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」に関する施策についてであります。

(学校教育)

はじめに、学校教育について申し上げます。

小・中学校では、児童生徒の学習に対する意欲、探究心の向上を目指すとともに、基礎学力の定着に向け、「学び合い」による授業改善の取り組みを継続してまいります。

また、教職員の研修機会を創出し、指導力の向上に取り組むと同時に、個に応じた学習や生活支援を継続的に実施するための支援員を配置し、全ての子どもたちの学びを保

障する、きめ細やかな学習環境づくりを進めてまいります。

(コミュニティ・スクール)

次に、コミュニティ・スクールについて申し上げます。

令和6年度、県内でも多くの学校が進めている「コミュニティ・スクール」を、本町においても取り組むこととし、そのために必要な「町立学校運営協議会」を設置することにより、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって、特色ある学校づくりを進めてまいります。

(学校施設)

次に、学校施設について申し上げます。

今年度、「川本町立学校のあり方」に関する諮問に対していただいた答申を踏まえ、令和6年度は、老朽化する学校施設の建て替え等について検討いただく組織を設置いたします。

本町が目指すべき学校の姿を、保護者・地域の皆様としっかり共有した上で協議を重ね、建設基本構想や基本計画を策定してまいります。

(魅力ある教育環境づくり)

次に、魅力ある教育環境づくりについて申し上げます。

「自らの学び応援事業」として実施している英語、漢字、算数・数学の各検定助成事業を継続し、児童生徒が、自ら学ぶ意欲を育む環境を充実させてまいります。

また、幼少期から外国語に親しむ活動ができるよう、ALTによる保育所訪問や、学校外での外国語活動の機会を設けるなど、異文化への関心、理解を深化してまいります。

(学校給食費の無償化)

次に、学校給食費の無償化について申し上げます。

国は「骨太方針2023」において、こども・子育て政策の抜本強化に向け、多様な施策と子ども政策との連携を図るため、学校給食費の無償化に向けた課題整理等を行うことを閣議決定されております。

本町においては、こうした国の動きに先駆けて、安全で安心な学校給食の質を維持するとともに、保護者の経済的負担の軽減につながる支援策を検討してまいりました。

このたび、平成29年度から令和2年度までの間、在籍された議員の提案による、議員報酬の減額分を財源として、平成29年度に創設した、こども・子育て支援基金などを活用して、学校給食費の全額支援に取り組むことといたしました。

乳幼児等医療費、保育料に加えての学校給食費の無償化により、県内でも先駆的となる、少子化対策・子育て支援施策パッケージが実現し、本町喫緊の課題である、人口減少カーブの抑制に、少なからず寄与していくものと考えております。

(ふるさと人づくり事業)

次に、ふるさと人づくり事業について申し上げます。

子どもたち一人ひとりが、地域に愛着を持ち、自らの人生と地域や社会の未来を切り開くために必要となる「生きる力」を育むとともに、公民館活動とも連携し、幅広い世代の人々が、多様な学習機会をとおして地域の課題について理解を深め、つながりながら、地域を担う人づくりを推進してまいります。

(人権・同和教育の推進)

次に、人権・同和教育の推進について申し上げます。

多様化する課題に向き合い、一人ひとりの人権が尊重される、差別のない明るいまちづくりを目指し、学校や公民館活動等における研修機会の充実に取り組むとともに、事業所や民間団体にも働きかけ、啓発活動を推進してまいります。

(読書活動の推進)

次に、読書活動の推進について申し上げます。

子どもの創造力や豊かな心を育み、読書を通じて必要な知識と力を培うために、読書機会の拡充と環境整備、そして、子どもの読書を支える人材育成を柱として、取組を進めてまいります。

また、現行の「第3次川本町読書推進計画」が、策定から5年目を迎えることから、これまでの成果と課題を検証し、本町のニーズを踏まえた次期計画を策定してまいります。

す。

(スポーツ振興)

次に、スポーツ振興について申し上げます。

スポーツの普及を通じた心身の健康増進に向けて、活動団体とも連携し、ライフステージに応じた運動の機会の提供と環境整備に努めてまいります。

また、本町は、「島根かみあり国スポ・全スポ2030」の軟式野球会場地に選定されていることから、令和6年度に実施される、中央競技団体の視察結果を踏まえて、拠点施設等の整備に着手してまいります。

(文化財保護)

次に、文化財保護について申し上げます。

地域発展の基礎をなす伝統文化や、郷土の歴史である文化財に関する理解を深め、後世に守り伝えていくとともに、文化財保護の意識啓発やふるさと意識の高揚に努めてまいります。

(悠邑ふるさと会館の管理・運営)

次に、悠邑ふるさと会館の管理・運営について申し上げます。

建設から28年が経過する悠邑ふるさと会館は、定期点検に基づく必要な修繕を施し、安全で快適な環境維持に努めるとともに、利用者の皆様の利便性に配慮した施設運営

に努め、利用の拡大を図ります。

また、優れた音響設備をはじめとする会館の特長を活かし、地域の伝統芸能や文化振興を支える拠点施設として、質の高い芸術鑑賞の機会を創出してまいります。

(島根中央高校の魅力化支援)

次に、島根中央高校の魅力化支援について申し上げます。

令和6年度から、より生徒にとって個別最適な学習環境で進路を実現するための、新たなカリキュラムが設定される予定となっております。

また、地域移行に向けた動きも意識しながら、部活動環境への支援を行います。

さらに、これまで進めてきた「しまね留学」をベースとして始められた、高校2年時に1年間留学する「地域みらい留学365」により、令和6年度は、山形県へ1名が留学し、神奈川県から1名の生徒を受け入れる予定となっております。

引き続き、高校との協働による地域創生を推進してまいります。

つづいて、

「すべての住民が、安心して暮らせるまち」に関する施策についてであります。

(防災・消防)

はじめに、防災・消防について申し上げます。

近年、気候変動の影響を受け、江の川の水位上昇が起こるたびに、因原地区で内水氾濫が生じております。

対応するため、昨年度実施した内水に関する調査結果に基づき、内水排除用のポンプを増設いたします。

また、地域防災力の強化を図るため、各地区において、それぞれの地理的特性などを踏まえながら、地域の皆様が主体となる、実践的な訓練を実施するとともに、全町的な防災啓発や、自らの生命は自ら守る意識の向上、互助の意識を醸成してまいります。

さらに、全国消防操法大会が開催される令和6年度は、前哨戦となる県大会への本町消防団の出場が決定していることをはじめとして、激甚化する自然災害などにも対応し得る、地域消防力の強化を図ってまいります。

また、年頭に発生した能登半島地震による、被災地での健康管理業務を支援するため、県によるチームの一員として、保健師を派遣しました。

(公営住宅等の維持管理)

次に、公営住宅等の維持管理について申し上げます。

「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、国の交付金を活用して、八幡平団地の戸別改善や五反田団地の外壁改善など、長寿命化に資する改修を行ってまいります。

(道路整備)

次に、道路整備について申し上げます。

町道事業につきましては、町道田原絵堂線の三原地内で道路改良工事を引き続き行い、令和6年度内の供用開始を計画しております。

町道因原日向線につきましては、因原、養護老人ホーム江川荘裏付近から、一般県道日貫川本線を結ぶ約200m間の道路測量設計業務を行う予定です。

また、通学路安全対策事業につきましては、町道新町日の出線日の出地内の法面修繕工事を行う予定です。

修繕事業につきましては、長寿命化修繕計画により、幹線道路の舗装修繕、橋梁の点検及び修繕測量設計、修繕工事1橋を行う予定です。

防災・減災事業につきましては、町道柿木原線の落石対策工事を行う予定です。

次に、県道事業についてですが、主要地方道川本波多線、川本工区の道路改良事業につきましては、ボーリング調査、道路詳細設計、用地調査が行われる予定となっております。

主要地方道温泉津川本線、川下工区の道路改良事業につきましては、切土工事が行われ、国道261号因原工区の道路改良事業につきましては、道路嵩上げに伴う橋梁補強工事が行われる予定となっております。

(急傾斜・災害防除・地すべり対策)

次に、急傾斜・災害防除・地すべり対策について申し上げ

げます。

急傾斜対策につきましては、県において、川本1地区の法枠修繕工事が行われる予定となっております。

災害防除対策につきましては、県において、国道261号、川下工区の法面・落石対策工事が引き続き行われる予定となっております。

また、一般県道別府川本線、因原工区では、擁壁修繕工事が行われる予定となっております。

県営地すべり対策事業につきましては、川本第3期地区の上組北工区で、水路工事が行われる予定となっております。

(地方公営企業法の財務会計適用)

次に、地方公営企業法の財務会計適用について申し上げます。

水道事業や下水道事業などの公営企業は、住民生活に必要なサービスを安定的に提供していく役割を担っており、料金等で経費をまかなう独立採算制が前提となりますが、人口減少や施設の老朽化に伴って経営環境が厳しさを増す中、これまで以上に経営基盤の強化、財政マネジメントの向上が求められております。

こうした状況を踏まえ、本町においては、令和6年4月より、簡易水道事業・農業集落排水処理事業について、地方公営企業法の財務会計を適用し、経営状況の明確化や損益の確定を適正に行い、経営の効率化、安定した事業運営

が図られるよう取り組んでまいります。

(簡易水道)

次に、簡易水道について申し上げます。

治水対策事業に伴う瀬尻・久料谷地区、谷地区の水道管仮設工事、因原地区・三原地区の水道管布設替工事を行います。

(生活排水処理対策)

次に、生活排水処理対策について申し上げます。

農業集落排水整備地区を除く町内全域を対象として、国の補助額に町がさらに上乗せする合併浄化槽設置補助を継続して行います。

(環境衛生)

次に、環境衛生について申し上げます。

邑智郡総合事務組合による、「新可燃ごみ共同処理施設」の供用開始以降、可燃ごみと資源ごみの分別意識も高まっており、引き続き、ごみ分別の徹底やリサイクルの推進に努めてまいります。

つづいて、

「効率的な行財政運営の推進」に関する施策についてであります。

(財政基盤の確立)

はじめに、財政基盤の確立について申し上げます。

本町が、将来にわたり持続的かつ安定的に行政運営をしていくためには、財政基盤の強化が不可欠です。

令和4年度の決算において、健全化判断比率とされる将来負担比率及び実質公債費比率は、県内自治体の中でも優良な数値となっていますが、近年の大規模事業に伴う地方債借入に伴い公債費が増額するため、今後は数値が上昇する見込みです。

また、令和6年度は、定住促進住宅整備事業をはじめとした普通建設事業費の大幅な増額等により、基金を大きく取り崩す予算編成としております。

今年度から本格化した治水対策事業等により、今後しばらくの間は、大きな費用負担が見込まれることから、可能な限り有利な起債等により財源を調達し、常に長期的な財政状況を見通し、安定的な財政運営を目指してまいります。

限られた財源の中で、「第6次総合計画」に掲げた、重点プロジェクトをはじめとする事業を着実に実施しながら、治水対策のような長期にわたる基盤整備を進めていくために、不断のスクラップ・アンド・ビルドと税源涵養に資する取組に注力するなど、今後も気を緩めることなく、さらなる財政健全化を進めてまいります。

(公共施設の維持管理)

次に、公共施設の維持管理について申し上げます。

公共施設等総合管理計画に基づいた、建物施設の総床面積の縮減に向けた取組と、緊急性や重要度等を勘案した修繕などを実施してまいります。

また、施設毎の管理計画の策定・管理のもと、電気料削減など経費の縮減を図ってまいります。

(町税等の賦課・収納事務)

次に、町税等の賦課・収納事務について申し上げます。

デジタル化社会に対応し、コンビニ納付やキャッシュレス決済による納付を推進するとともに、研修等により職員の徴収事務をスキルアップし、県と連携した職員の相互併任制度を活用するなど、収入未済額を縮減してまいります。

令和6年6月を目途に、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年度分個人住民税の定額減税が開始されます。

また、減税しきれないと見込まれる所得水準の方には、調整給付も併せて実施される予定であり、今後、国から示される通知等に基づき、適切に事務を進めてまいります。

(選挙事務)

次に、選挙事務について申し上げます。

町民の皆様にも最も身近な選挙である川本町議会議員一般選挙が4月21日に予定されており、法令等を遵守し、

適正で円滑な選挙事務を執行してまいります。

(窓口業務)

次に、窓口業務について申し上げます。

おもてなし事業については、令和6年1月末現在の届け出は、転入87件、婚姻5件、出生6件となっており、行政サービスの根幹である明るい挨拶を徹底し、丁寧でわかりやすい説明を心がけながら対応してまいります。

窓口業務におけるDX推進として、手続等のペーパーレス化や、電子決済アプリ・Jコインペイによる手数料のキャッシュレス化に取り組んでおり、令和6年度においては、しまね電子申請を活用した住民票等のオンライン発行手続きも可能となるよう、DXによる窓口サービスを拡充してまいります。

(広聴・広報)

次に、広聴・広報について申し上げます。

今年度、「デジタル化推進計画」に沿って、導入した町公式LINEの登録者数の増加や、ホームページのリニューアルなどを行い、多様化するニーズに対応できる情報発信に努めてまいります。

また、今年度、3会場で開催したまちづくり意見交換会については、引き続き、時期・方法をより吟味し、多くの皆様の声が届きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

以上、令和6年度における町政運営の基本的な考え方と施策の概要について申し上げました。

議会や町民の皆様から、ご意見をうかがいながら、全力をあげて取り組んでまいります。

引き続き、町政運営へのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。

今定例会に提出しました案件は、条例案件11件、予算案件8件、その他案件5件であります。

この後、担当課長から、これらの説明をさせますので、何とぞよろしくご審議のほど、ごお願い申し上げまして、施政方針とさせていただきます。